準備できてますか!

受けている皆さんる給与の支払いを

得税の過不足を精算する手続 きが年末調整です。 た一年間(1月~12月) 毎月の給与から天引きされ の所

調整で行なうなどの理由から 地震保険料などの控除を年末 給与額の変動、生命保険料 税の総額が、扶養親族の異動 徴収された所得税と必ずしも 致しません。 給与より天引きされた所得

提出し、その年の税額の過不 得者の扶養控除等申告書」を が確定する年末に、 る必要がなくなります。 の給与所得者は確定申告をす 足を調整することで、 このため、年間の給与総額 「給与所 大部分

事業主の皆さん (給与支払者)

給与支払報告書【給報】は 1月31日までに

する市町村に、一年間に支払 ける人(給与受給者)の居住 給与支払者は、支払いを受

> 給者 含む)について作成し、必ず なるものですので、全ての受 提出する義務があります。 期限内に提出してください。 課税や、諸証明発行の資料と った給与等の明細【給報】 この【給報】は、住民税の (退職者・アルバイトも を

> > 特別徴収が便利です

ഗ

証明書

提出期限

提出先 平成25年1月31日(木)

与受給者が居住する市町村

■次を必ず記載ください

①受給者の平成25年1月1 たは居所 (居所を記載し 日現在での住民登録地ま 登録地を記入 た場合は、摘要欄に住民

います。

②受給者の氏名には、正確な フリガナを記載 の場合は外国人登録をし (外国人

③受給者の生年月日を記載 住宅借入金等

④摘要欄には、 特別控除の可能額と居住 などの事項を必ず記載 住所も)、前職の合算処理 の氏名と続柄 険料等の金額、 開始年月日、国民年金保 (別居者は 扶養親族

個人住民税 (市·県民税)

個人住民税の特別徴収とは?

平成25年1月1日現在に給

町村に納入する制度です。 徴収し、従業員の住所地の市 う給与から個人住民税を毎月 納めていただくことになって 従業員(納税義務者)に支払 は原則として特別徴収により に特別徴収の義務者として、 事業主が国の所得税と同様 地方税法や市の条例によ 給与所得者の個人住民税

手続き方法は?(下表を参照

手順①

25年1月31日までに提出して かた」を参照 棁庁作成冊子「年末調整のし ください。(作成方法は、 特別徴収希望」と記し平成 給与支払報告書【給報】に 玉

手順②・③

から、『事業所あて通知書及 平成25年5月31日までに市

(給与所得者·納税義務者)

従

業

員

国定資産税

て通知書』を送付します。 び納付書 並びに『従業員あ

手順4·5

ます。 月の翌月10日までに市へ納入 ら翌年5月までに毎月支払 の給与から徴収し、徴収した ヶ月分の1の金額を、6月か (送付した納付書を使用) 特別徴収税額の合計額の12

市 村

① 給与支払報告書の提出 (1月31日まで) ② 特別徴収税額の通知 (5月31日まで) ⑤ 税額の納入 (翌月10日まで)

事 業

所

(給与支払者·特別徴収義務者)

③ 特別徴収税額の通知 ④ 税額の徴収 (6月から翌年 5月までの給与支払日)

今月の納税 納期限(口座振替日) 第3期 第6期 12月25日(火)

国民健康保険税 介護保険料 第5期

税目

- ◆今月の夜間納税相談・収納窓口 12月7日(金)・21日(金)18時~20時 ◆今月の休日納税相談・収納窓口 12月8日(土)・22日(土) 9時~12時 ※来庁の際は、市役所西側出入り口をご利用ください。 ■お問い合わせ 収納課徴収・管理担当(内線163~166)

■お問い合わせ

税務課市民税担当 内線153~155

特別徴収のメリットは?

○従業員が納税のため金融機

○給与から直接徴収のため個 避けられる。 を徴収されるなどの事態を 関に出向く手間が省ける。 人の納税忘れによる延滞金

○従業員にとって年4回納付 くなります。 ますが、特別徴収は年12回 の普通徴収は負担感があり となるため1回の負担が軽

■登録手続き先一覧

車両種別	手続先・電話番号	
普通自動車	山梨陸運支局	
バイク (250cc 超)	☎ 050 − 5540 − 2039	
軽自動車	軽自動車協会	
バイク (125cc 超 ~ 250cc)	☎ 055 - 262 - 7548	
農耕車(トラクター等)	韮崎市役所	
原動機付自転車 (50cc ~ 125cc)	☎ 22 - 1111 (内線 153 ~ 155)	

■自動車には下記のような税金がかかっています

購入時	保有時	使用時
自動車取得税 (県税) 消費税と 地方消費税	自動車税 (県税) 軽自動車税 (市税) 自動車重量税 (国税)	【ガソリン消費】 ・揮発油税(国税) ・地方道路税(国税) 【軽油消費】 ・軽油取引税(県税)

忘れていませんか? (バイク。農耕車)



がります。 などのトラブルの原因につな

■課税状況のお問い合わせ

*普通自動車 • 県総合県税事務所

たり、納税通知書が届かない 農耕車)の納税通知書が届い 車や廃車した自動車 (バイク・ たると、下取りに出した自動 ①~④の登録手続きをおこ

頃却資産の 申告は 1月31日までに

||償却資産とは?

る方が、その事業のために用

*軽自動車・原付・バイク **3**055-262-4662 • 税務課市民税担当 **™**055-263-2421

②氏名や住所が変ったとき

①亡くなったとき

④売買などで所有者が変った ③自動車を廃車したとき

22-8479 **2**211111 (内線153~155)

会社や個人で事業をしてい

や家屋と同じように固定資産 有形資産のことをいい、土地 いる機械・器具・備品などの

必ず申告が必要です。 ※資産の増減にかかわらず

■対象となる資産

有する償却資産

〉構築物

煙突など 《広告塔・舗装路面・水槽 税が課税されます。

※自動車税、軽自動車税の課

(フォークリフトなど)

平成25年1月1日現在で所

◇車両および運搬具

(製造設備など)

◇機械および装置

税対象は除く ◇工具・器具・備品 ■申告期限 (事務機器・各種工具など) 平成25年1月31日(木)

■お問い合わせ・申告先

税務課固定資産税担当 内線156~158

就学が困難な方 大学・専門学校に

教育課学校教育担当(内線263・264

■お問い合わせ・お申し込み

各種

専門学校に進学を希望してい 度を行っています。 る方を対象に、育英奨学金制 市では、大学や短大、

> 貸付期間 貸付額等

> > 年額24万円

次の資格要件の 全てを満たす方

学業、人物が優れ、 康な方 は進学する方 各種専門学校に在学中また にある大学生、短大生及び かつ健

本人、保護者の住所が市内

配布場所 教育課学校教育担当窓口 平成25年1月7日(月) 窓口配布開始

申込書類

又は市ホームページ

申込期間

平成25年1月7日(月 ~3月4日(月

学資の支弁が困難である方

の方が利用しました。 平成23年度までに81名

最短修業年限まで

決定時から在学する学校の

一奨学金の返還

10年以内返済無利子

在住の渡邊勇三さん(故 **厄七千万円を原資として** 宮) から、市に寄付され 八・元進学塾渡辺の門経 平成6年に若宮二丁目

たくさんの方が活用しま か設立され、この制度を 「韮崎市育英奨学基金」